

平成27年度施政方針について

本定例会におきまして、平成27年度の一般会計をはじめ、各特別会計、企業会計の当初予算や多くの条例等の議案のご審議をお願いするに当たり、町政の施策に対する所信の一端を申し上げ、議員各位をはじめ、町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

我が国におきましては、安部内閣の経済財政対策により、長年続いた景気低迷からようやく脱却しつつあり、景気は緩やかではありますが回復の兆しが見え始めているようでございます。

今後は、地方の隅々まで、国民一人一人がこの景気回復を実感することができるようになることが何より重要であると考えております。

政府は、昨年12月に、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、これを実現するために、今後5カ年の目標や施策の基本的な方向を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をとりまとめたところでございます。この中では、世界に類を見ないスピードで進行し

ている「人口減少・超高齢社会」の原因を、少子化と東京への一極集中としており、結婚から出産、子育てまでの切れ目のない支援や、都市部から地方へ移転しやすい環境づくりを掲げております。併せて、地方創生を国と地方が一体となり、中長期的視野に立って取り組むため、全自治体に対して具体的な施策をまとめた「地方版総合戦略」の策定を要請しているところでございます。

また、長崎県におきましても、市町に対する県単独事業補助金、国庫補助事業の継ぎ足し補助金等についての徹底した見直しが予定されており、町財政に及ぼす影響は大きいものと考えております。

本町といたしましても、こうした国政や県政の流れを注視しつつ、町の発展のため、また町民の皆様が日々の生活を明るく豊かに送れますよう、議会の皆様や町民の方々から多くのご意見、ご指導とご協力をいただき、

「住みたい、住み続けたい、住んでよかった、と言われるような幸福度日本一のまち」を目標に、今後も引き続き取り組んでまいります。

本町の平成27年度の予算編成につきましては、高齢化の進展や福祉ニーズ等の増大に伴い、扶助費等の社会

保障・福祉関係経費の増加に加え、高田南土地区画整理事業、西高田線街路事業など、投資的経費の増加及びそれらの事業に伴う町債の新規発行も増加傾向でございます。

また、それを補う歳入につきましては、現在のところ景気回復の実感もなく、依然として、大変厳しい財政状況であり、重要な一般財源である町税や地方交付税についても厳しい状況になるものと思われますので、基金の取り崩し等により予算編成をしているところでございます。

今後も、多額の経費を要する事業が続くものと考えられ、町債の償還も増加することから、事務事業の効率的な執行を図り、財政の健全性を維持してまいりたいと考えております。

それでは、平成27年度におけます重点施策につきまして、所管ごとにご説明をさせていただきます。

まず、総務部でございますが、

消防防災関係につきましては、駐車スペースが狭隘^{きょうあい}なために、消防団から強く要望されておりました第6分団の

格納庫を高田南土地区画整理事業地内に移設を予定いたしております。

選挙関係では、最も身近な統一地方選挙が執行されます。

4月3日告示、12日投票の長崎県議会議員一般選挙、4月21日告示、26日投票の長与町議会議員一般選挙が予定されております。特に長与町議会議員一般選挙は、今後4年間の町政を託す選挙でもございますので、明るい選挙推進協議会と連携し、投票率のアップ等、選挙啓発に努めてまいりたいと考えております。

財政運営につきましては、継続中の事業や、老朽化した公共施設のインフラ整備など、多額の財源を必要とする事業が考えられ、今後とも大変厳しい財政運営が続くことが予想されるところでございます。

そのような中で、国庫補助等の財源確保を図るとともに、限られた財源で最大の効果を生み出すよう、事業の選択と集中、必要性と緊急性を見極め、予算の重点配分を図りながら、財政健全化の堅持に努めてまいります。

税務関係につきましては、最大の課題は収納率の向上でございますが、その一環でありますコンビニ収納を4月から導入することとなり、納税者の利便性の向上にも寄与

できるものと考えております。

結婚相談事業につきましては、平成26年度から、社会福祉協議会への委託事業として、一組でも成婚に繋がることを期待し、イベントなどを計画し、出会いの場を提供してきたところでございますが、その成果が見られつつあるようでございます。今後も、引き続き結婚相談事業の充実・推進に努めてまいります。

また、平和事業につきましては、これまで「平和コンサート」や「平和のともしび」等を実施してまいりましたが、本年は被爆70周年という節目の年を迎えるにあたり、平和事業の内容の再検討をしてみたいと考えております。

交流人口の増加と町の活性化事業につきましては、その一環として、昨年度初めて開催いたしました「長与シーサイドマルシェ」も、実行委員会と連携し、今後もその内容の充実を図ってまいります。

次に、企画振興部でございますが、

まちづくりの基本となります長与町総合計画につきましては、平成27年度が現計画の最終年度となりますこと

から、「住みたい、住み続けたい、住んでよかったと言われるような幸福度日本一のまち」を目指して、平成28年度からの次期計画を策定いたします。

さらに、東京圏への人口の一極集中と急速な高齢化により危機的な状況の我が国の人口減少を克服すべく国が進めております「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に呼応し、「長与町まち・ひと・しごと創生戦略」の策定を進めてまいります。

長与町内の情報化の推進につきましては、百合野地区で実施しております、テレビを利用し高齢者の簡易的な見守りと身近な地域情報の発信を柱とする「地域支え合いICTモデル事業」が事業最終年度となりますことから、効果的な事業の実施及び事業効果の検証を行い、その後の方向性を決定してまいります。

次に、活気があり安全・安心な地域づくりのため、各地区コミュニティの取り組みの支援を行うとともに、自治会への加入促進について、引き続き自治会と共に取り組んでまいります。

また、町内に新たな雇用の場を創出し、より賑わいのあるまちとしていくため、新規創業者に対する融資制度を

創設し、起業しやすい環境づくりに取り組むとともに、町内事業者の経営が持続的で安定したものとなるよう、引き続き商工会と連携を図りながら、各種支援事業を行ってまいります。

情報管理部門におきましては、安定的な電算システムの運用管理を一層図るとともに、行政事務の効率化を進め、さらなる行政サービスの向上に努めてまいります。また、平成28年1月から利用が開始されます、「社会保障・税番号制度」へのシステム対応を進めてまいります。

続きまして、生活福祉部でございますが、

少子高齢化社会の中におきまして、住民の皆様の福祉と健康と環境を守り、生活と密接なつながりを持つ業務であることを自覚し、昨年5月より実施しております

「第2・第4土曜日における生活福祉部窓口の一部開庁」につきまして、平成27年度も継続して実施するとともに、来庁者等へのアンケートも行い、親しまれ利用しやすい対応を考え町民サービスの向上に努めてまいります。

児童福祉では、子どもが健やかに成長することができる社会の実現のため、子どもや子どもを養育している方に

必要な支援を行うことを目的に、平成24年8月に成立しました子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援新制度」移行に伴い、町内に認定こども園が1園、認可保育園が2園、放課後児童クラブが1クラブ、新たに開設いたします。このことにより教育・保育・子育て支援の更なる充実を図ります。

介護保険につきましては、平成27年度から平成29年度までの3ヶ年を計画期間として、長与町老人福祉・第6期介護保険事業計画を策定したところでございます。

計画の趣旨としては、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、団塊の世代が75歳を迎える2025年の高齢社会を見据え、介護予防への取組や地域包括センターを中心とする地域ケアシステムの構築に向け、具体的に取り組んでまいりたいと考えております。施策としましては、これまで進めてまいりました高齢者保健福祉サービスの充実、地域支援事業の推進、介護保険制度の円滑な実施をさらに進めて行くとともに、長与町地域包括ケアシステム実現のため、医療・介護連携、認知症施策、地域ケア会議、生活支援及び介護予防の課題解決に向け計画的に取り組んでまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、長崎県後期高齢者医療広域連合が保険者として運営しており、町においては保険料の徴収事務や窓口での申請・届出事務等を行っており、現在までのところ順調に推移致しております。今後、高齢者の増加が進む中、健康診断の受診等をさらに進め、早期対応を図ることで医療費の抑制を図ってまいります。

健康づくりにつきましては、長与町の健康づくり計画「第2次健康ながよ21」に基づき、「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を目標に、妊娠期から高齢期など、各々の時期に対応した各種健診や教室、相談等の事業の充実を図りながら、住民とともに予防施策や健康づくり事業の推進に努めてまいります。特に、健康意識の高揚と疾病の早期発見・早期治療を目的に、各種健診の受診率の向上を図るとともに、健康まつりや健康教室等の開催、家庭訪問指導なども行い、効果的な健康に関する情報を提供し、住民の健康増進を支援してまいります。

国民健康保険事業につきましては、医療費の増加により財政的に厳しい状況が続いています。健診データやレセプト情報などを活用したデータヘルス計画を策定し、効果的な保健事業を実施し、医療費適正化に努めてまいります。

また、徴収業務につきましては、新たに収納推進専門員を配置し、きめ細かい納付交渉や滞納処分等の厳格な収納対策を実施し、収納率の向上に努めてまいります。

環境分野につきましては、循環型社会の構築・低炭素社会の形成を目指して、現在のみならず、将来世代のためにも更なる資源リサイクルの啓発・促進を図るとともに、ごみの減量化、地球温暖化防止対策などの施策を推進してまいります。

ごみ焼却施設の建設につきましては、地元自治会及び地権者の皆様のご理解とご協力を頂き順調に工事が進められ、計画どおり27年4月の稼働予定となっております。

ゴミの減量化につきましては、生ごみ減量・適正な分別の周知を、保健環境連合会及び環境サポーターとの連携を密にして、より一層の推進を図ってまいります。

資源化物の拠点回収につきましては、高齢者等のゴミ出し弱者支援事業の充実、より取り組みやすい拠点回収に向けて「常設の回収拠点」の増設を行うなど、より取り組みやすい拠点回収に向けての改善及び検討を行いながら、町民との協働の観点から現在の回収方法を継続してまい

ります。

また、環境問題の啓発及びリサイクルの推進を図るために、町内で回収された牛乳パックを再生利用した啓発用トイレットペーパーを、町内小中学校等の公共施設での使用及び各種のイベントでの配布してまいりましたが、引き続き実施し、更なるリサイクル意識の向上を図ってまいります。

そして、再生可能エネルギー等の活用による災害に強いエネルギーシステムの導入を図るため、国のグリーンニューディール基金事業を活用し、27・28年度の2カ年で長与小学校に太陽光発電及び蓄電設備の設置を、計画しているところございます。

様々な形で日々の生活と密接なつながりを持つ環境行政においては、町民の皆様のご理解、ご協力が不可欠であり、ご意見にも真摯に傾聴しながら環境行政の更なる充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、建設部でございますが、

農業を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化や農産物価格の長期低迷による農業収入の低下、農業経営の不安に

よる後継者の他産業への流出等、依然として厳しい状況にあります。

本町の農業におきましても、農業従事者の高齢化や担い手の不足などにより、耕作放棄地が発生しています。

また、輸入農産物の増加、燃料等の高騰により、農業所得が減少し経営は依然として厳しい状況でございます。

このような中、平成26年度より「長与町農業支援センター」の設置を行い、農業者等への総合的な窓口として、規模拡大・縮小等に関する相談や、補助事業についての相談など、農業の活性化の支援を積極的に行ってまいります。

また、耕作放棄地発生防止対策としての日本型直接支払制度の^{ちゅうさんかん}中山間地域等直接支払事業や、多面的機能支払事業（旧農地・^{みず}水保全管理支払事業）を今後も進めるとともに、柑橘の優良品種更新事業、ブランド商品生産対策事業を継続して行い、新たな農産物についても県央振興局と連携を取りながら技術的支援を行ってまいります。

また、直売所での販売を目的とした野菜等の苗購入補助である畑作物拡大事業や、落葉果樹の苗木購入補助事業などにより、農業所得の向上を目指します。

水産業の振興につきましては、ヒラメ等の稚魚放流事業
や^{あさば}浅場等の持つ多面的機能の効果的・効率的な発揮に資す
るため、水産多面的機能発揮対策事業を継続して推進しま
す。

次に建設関係ですが、町道に架設されているすべての
^{きょうりょう}橋 梁 の長寿命化修繕計画の完成に伴い、計画書により
随時、安全確保に努めます。

また、安全で快適な地域社会事業につきましては、
安心・安全な利用を行うために、経年劣化による法面の
補修を行なってまいります。

町道の維持管理に関しましては、補修を必要とする路線
が年々増加しております。

パトロール等を実施し、緊急性のある路線から優先的に
実施いたします。

町営住宅に関しましては、長寿命化計画に基づき年次
ごとに詳細点検・補修設計を行い早期の修繕によるコスト
の削減に努めてまいります。

県が施行する県道長崎多良見線の道路整備事業につき
ましては、早期完成に向け、昨年に引き続き県への働きか
けを行ってまいります。

また、中尾城公園をはじめとする都市公園等は、憩い、安らぎの場として、多くの町民の方々に利用されており、より一層の維持管理に努めてまいります。

都市計画道路 西高田線につきましては、昨年引き続き、役場前の橋梁工事及び、フォーレ・ツイン・キャッスル裏の切土工事を行い、早期完成に向け事業推進を図ってまいります。

高田南土地区画整理事業につきましては、事業の長期化により、地権者の方々には、大変ご迷惑をおかけしておりますが、早期完成に向け努力してまいります。

次に、教育委員会でございますが、

「教育の町 ながよ」の更なる充実を目指して、次のような内容に取り組んでまいります。

まず、教育環境の整備に関しましては、長与小学校体育館の吊り天井撤去工事を行います。

これは、東日本大震災で甚大な天井脱落被害が発生し、吊り天井の危険性が改めて認識されたことを受け、国の指導による学校施設の非構造部材の総点検を実施した結果に対応するものでございます。また、老朽化している

学校施設の設備・機器等につきましても、安全に関するものから優先的に対応し、施設の安全確保に努めてまいります。

ICT 教育の推進につきましては、小学校では、今年度、4年ごとの教科書改訂が行われるため、デジタル教科書並びに指導書を購入します。また、中学校では、長与第二中学校・高田中学校に電子黒板を増設し、それらの効果的な活用を図りながら、児童・生徒の一層の学力向上に役立ててまいります。

給食関係では、給食共同調理場の炊飯システムの更新を行うとともに、給食単独校の食器の買い換えなど衛生面におきましても、改善に努めます。

次に、生涯学習の推進につきましては、心豊かな地域づくり、人づくりを目指し、公民館活動をはじめとする各種事業の一層の充実を図り、町民の生涯学習意欲に応えてまいります。

青少年の健全育成では、有害図書等に関して、書店やコンビニエンスストアなどへの立ち入り調査を実施するとともに、白ポストの更なる活用を呼びかけ、子どもたちを取り巻く社会環境の浄化に努めます。

また、図書館サービスでは、図書館におけるビジネス支援の一環として、雑誌スポンサー制度の導入など、新しい取り組みによるサービスの向上・充実を図ってまいりたいと考えております。

文化面におきましては、本町に伝わる郷土芸能「なぎなた踊」のデジタルアーカイブ化を予定しており、後継者不足などの課題に対応するとともに、昨年に引き続き、文化講座を開催し、町内に残る遺跡や史跡への理解を通じて、長与の良さを知り、郷土に対する愛着を深めてまいりたいと考えております。

また、陶芸の館に電気窯を増設し、利用者の増加に対応するとともに、創作文化活動の一層の普及に貢献してまいります。

次に、スポーツ振興でございますが、小学生スポーツ教室、スポーツ講習会、町民体育館講座を継続的に開催し、生涯スポーツの普及促進を図るとともに、町民ソフトボール大会や町民体育祭など、町民一人ひとりがスポーツに親しめる機会の提供に努めてまいります。

また、環境の整備・充実を図るため、スポーツ振興くじの助成金を活用した、テニス広場の整備工事を予定して

おります。さらに、運動広場につきましても、10年ごとの大規模改修を実施し、第4種公認陸上競技場認定の更新手続きを行います。

最後に、水道局でございますが、

水道事業は、住民生活の快適な暮らしや、社会活動に不可欠なものとなっており、安全で良質な水を安定供給することを最大の使命として取り組んでおります。

平成27年度におきましては、老朽化した水道施設の計画的な更新、道路改良等に伴う水道管布設工事及び水源拡充に伴う水道施設整備を実施し、効率的な施設利用及び水源確保に努めてまいります。また、水質管理並びに漏水防止対策についても充実を図り、適切な維持管理を行い、効率的な水道事業経営に努めてまいります。

下水道事業につきましては、施設が安定的に使用できるよう污水管渠の清掃、マンホールポンプ場の点検及び修繕を適切に行います。また、下水道施設の老朽化に伴い、長寿命化計画を策定し改築更新事業を計画的に進めてまいります。さらに、浄化センターの適正な管理運営に努め、放流水の水質管理に努めてまいります。

以上、大変長くなりましたが、平成27年度の町政運営の一端をご説明させていただきましたが、今後とも住民の福祉向上と、更なる町の発展に向けて、取り組んでまいりたいと考えております。

議会をはじめ、町民皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。